

報告・資料

## 看護系刊行文書における「安楽」記述の活用の検討

佐居由美\*

### A review of the application of “Anraku” in nursing publications in Japan

Yumi SAKYO\*

#### Abstract

Objective: In Japan, Anraku\*\* is an important concept in nursing practice. However, it is not rare for this term to be used abstractly. Therefore, I argue that Anraku in nursing should be developed to facilitate the understanding of this concept within the field.

Method: I targeted 15 textbooks on the fundamentals of nursing and 4 official documents on Anraku in Japan. A content analysis was conducted.

Results: In Japanese nursing, Anraku is used in two contexts: It is an essential basic element of nursing and also a specific nursing technique. As a specific nursing technique, it is applicable to aspects such as “posture” and “relaxation.”

Conclusion: I scrutinized the Anraku context in nursing literature in Japan. It is difficult for beginners in nursing to understand the idea of Anraku because of its two contextual applications. Therefore, in my incorporation of practical aspects of Anraku in nursing care into theory, I should clarify the two contexts.

Keywords: nursing care, comfort, Anraku

#### 問題と目的

看護における安楽は、「身体的、精神的にも苦痛、不安のない状態」(p.7)と定義され(山崎, 1996), また、「安全、自立とともに看護ケアを行う際の必須条件である」(日本看護科学学会第4期学術用語検討会, 1995, p.6)とされている。加えて、看護学事典(2006)には、「看護の理念と方法の中心定理のひとつとして位置づけられる概念」と説明されている(p.18)。このように、「安楽」は、看護における重要な概念である。だが、一般的には「安楽死」や「安楽椅子」が想起され、看護において具体的にどのような意味で使用されているのかわかりにくいという指摘があり、意味論的問題の存在が示唆されている。

そこで、看護において、安楽という言葉がどのように使用されているかを明らかにするため、国内の刊行文書を対象に記述内容の検討を試みた。

#### 研究方法

日本国内で刊行された専門分野における記述を確認するために教科書と、公的使用を確認するために政府の公開文書を調査対象とした(表1)。

##### 1. 看護学の教科書

2000年から2009年の10年間に出版された基礎看護学教科書を対象とした。看護における安楽は、中心概念とされているため、看護の基本的概念を取り扱う基礎看護学を対象分野とした。

対象文献は15件であり、同一シリーズの教科書

\* 聖路加国際大学看護学部 (St.Luke's International University, college of Nursing)

\*\* “Anraku” is often translated into “comfort” in English.

受領 2016.1.18 受理 2016.7.1

は1文献として取り扱い、各出版社の出版物の中から「教科書」に分類されているもの、または、内容が教科書に類するものを抽出した。この教科書とは、専門学校における教科書、大学における参考図書を含むものとする。この文献の索引を参考に、各文献から「安楽」に関する記述を抽出した。抽出した内容は類似性によって分類し、整理した。

## 2. 看護に関する国民にむけた公開文書

看護業務および看護師養成を管轄する省庁である厚生労働省および文部科学省から発信された「看護」に関連した公開文書を対象とした。各省庁のホームページに掲載されている文書を対象に、安楽の活用が最も予測できる「看護実践」に関すると思われる文書4件を抽出した。抽出時期は、教科書と同年の2011年2月に行った。

## 結果

### 1. 日本の看護の教科書における「安楽」

#### 1) 記述内容の概要

対象とした教科書15文献中14文献において「安楽」に関連した記述がみられ、その内容は、「看護の基本的要素」と「特定の看護提供方法」の2つに大別された(表2-1, 表2-2)。各文献における「安楽」の内容が書かれたページ数の全ページ数に占める割合は0.2～6.1%であった。

#### (1) 看護の基本的要素とした「安楽」

15文献中11文献において、看護の基本的要素に該当する内容の記述がみられた。基本的な要素とは、看護を実践するにおいて、基本的に必要とされ欠かすことのできない要件のことである。森(2009)は、「看護の機能と業務」(P.18)として「安全性・安楽性の追求」をあげ、「看護の実施にあたっ

表1：対象刊行文書

I. 看護の教科書(15文書)
1. 藤崎郁, 任和子編(2009). 系統看護学講座専門I基礎看護学[3]基礎看護技術II(第15版). 医学書院.
2. 深井喜代子(2007). 新体系看護学全書第11巻基礎看護学②基礎看護学技術. メヂカルフレンド社.
3. 深井喜代子編(2002). 新体系看護学第18巻基礎看護学③基礎看護学技術(第1版). メヂカルフレンド社.
4. 石渕夏子(1998). メディサイトクイックマスターブックス基礎看護学2基礎看護技術. 医学芸術社.
5. 伊藤明子(2006). 新看護学7基礎看護[2](第13版). 医学書院.
6. 小玉香津子, 高崎絹子(2000). 看護学双書看護学概論(第3版). 光文堂.
7. 小島照子, 藤原奈佳子編(2009). 看護系標準教科書基礎看護学[技術編]. オーム社.
8. 森美智子(2009). 看護学入門6巻基礎看護I(第1版). メヂカルフレンド社.
9. 中村恵子(2010). 看護学入門7巻基礎看護II(第1版). メヂカルフレンド社.
10. 新見明子, 塚原貴子(2010). 基礎看護学(第3版). ふくろう出版.
11. 野嶋佐由美(2012). 看護学基礎テキスト第1巻看護学の概念と理論的基盤. 株式会社日本看護協会出版会, P.32.
12. 杉野佳江編(2003). 標準看護学講座13巻基礎看護学2(第5版). 金原出版.
13. 坪井良子, 松井たみこ(2005). 基礎看護学考える基礎看護技術I看護技術の基本(第3版). ヌーヴェルヒロカワ.
14. 氏家幸子, 阿曾洋子, 井上智子(2005). 基礎看護技術I(第六版). 医学書院.
15. 山崎智子(2004). 明解看護学双書2基礎看護学II(第2版). 金芳堂
II. 看護に関する国民にむけた公開文書(4文書)
1. 厚生労働省医政局看護課(2004). 「新人看護職員の臨床実践能力の向上に関する検討会」報告書. 参照日:2011年2月14日, 参照: <a href="http://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/03/s0310-6.html">http://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/03/s0310-6.html</a>
2. 厚生労働省医政局看護課(2003). 看護基礎教育における技術教育のあり方に関する検討会報告書. 参照日:2011年2月14日, 参照: <a href="http://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/03/s0317-4.html">http://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/03/s0317-4.html</a>
3. 文部科学省(2004). 看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標(看護学教育の在り方に関する検討会報告). 参照日:2011年2月14日, 参照先: <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/">http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/</a>
4. 文部科学省高等教育局医学教育課(2002). 大学における看護実践能力の育成の充実に向けて. 参照日:2011年2月14日, 参照先: <a href="http://www.umin.ac.jp/kango/kyouiku/report.ppd">http://www.umin.ac.jp/kango/kyouiku/report.ppd</a>

表2-1：教科書にみる「安楽」についての記述

対象文献：2010年8月現在発行教科書、医学看護関連出版社出版物

分類内容	記載場所	記述内容
	看護学概論 第1章看護の概念 Ⅲ看護の機能と役割 A 看護の機能と業務 ③安全性・安楽性の追求	看護の実施にあたっては知識を使い、安全性や安楽性を追求した技術を提供しなければならぬ。(森, 2009)
Ⅲ人間の欲求と看護 A 人間の基本的欲求と基本的な看護 ②心理的欲求 ⑦安楽を求める欲求	看護学概論 第2章看護の対象 Ⅲ人間の欲求と看護 A 人間の基本的欲求と基本的な看護 ②心理的欲求 ⑦安楽を求める欲求	人間は新しい経験や緊張を求める一方、リラクゼーションした状態を求めるものであり、安楽を求める欲求とは、心を楽ませる状態、緊張からの解放、気分転換、好きなことをするなどの欲求。(森, 2009)
	第1部 看護技術総論 第2章 看護技術の基本原則	「安楽」を基本原則を構成する4つの項目の1つとして列挙。(藤崎, 2009)
B. 看護介入技術の基盤としての「安全・安楽」		*安楽の意味するところとは身体的安楽(わずらわしい自覚症状がなく、身体的に穏やかな状態)、精神的安楽・社会的安楽(生活・療養環境を安楽の視点から検討)。また、安楽には「快の感覚」を意味する積極的な安楽と「不快な感覚や苦痛がない状態」を意味するやや消極的な意味での安楽の2つの側面がある。(藤崎, 2009)
第2編 / 第3章 安全・安楽のための看護技術 1. 看護における安全安楽	第3章 安全・安楽のための看護技術 1. 看護における安全安楽	看護における安楽の意義、安全・安楽を守る技術のもつ意味、安楽な姿勢の援助の必要性、ボディメカニクス。(深井, 2007)
第1章 看護行為に共通する技術 F. 安全・安楽 1. 安全安楽の概念 2. 安全安楽を阻害する因子	第1章 看護行為に共通する技術 F. 安全・安楽 1. 安全安楽の概念 2. 安全安楽を阻害する因子	安全・安楽は人間の最も基本的な欲求であり、安楽とは安全な環境のもとで、身体各部の位置関係にむらなく、機能的にも安定し、精神的には過度な緊張のもとに自然な活動が営まれている状態。また、安全安楽を阻害する因子として、対象者・環境・看護師それぞれに因子があり、これらのうち対象者に不快や苦痛をもたらす原因が多数あるが、個別的で適切な援助を行うことが大切。(伊藤, 2006)
第6章 安楽と看護技術 1. 安楽とは	第6章 安楽と看護技術 1. 安楽とは	安楽からイメージすること、看護における安楽とは、安楽の看護技術、安楽と安静。(坪井, 2005)
第6章 安楽と看護技術 2. 安楽と要因	第6章 安楽と看護技術 2. 安楽と要因	身体的安楽と看護、行動の自立と安楽、精神的満足感と安楽、快適感と安楽、看護援助と安楽について。(坪井, 2005)
①看護の基本的要素としての記述	第1章 看護行為に関する技術 / G 安全と安楽	安全・安楽の意義、安楽とその援助(安楽を阻害する因子、安楽を阻害している因子の除去、物品を用いて安楽な体位を保つ方法)。(氏家, 2005)
1章 看護実践場面における基本的姿勢 2. 看護技術の基本的要素	1章 看護実践場面における基本的姿勢 2. 看護技術の基本的要素	安楽性の意義については「安楽とは身体的、精神的に苦痛」「不安のない状態」。また安楽の重要性、アセスメントの視点について、安楽を阻害する因子として身体的、精神的、社会的理由を挙げ、それらを除去する「安楽への看護」について。(山崎, 2004)
15章 安楽を保つ援助	15章 安楽を保つ援助	安楽の重要性、アセスメントの視点について述べ、安楽を阻害する因子として身体的・精神的・社会的理由を挙げ、それらを除去する「安楽への看護」について記載。(山崎, 2004)
第2章 看護技術の基本的要素 B. 看護の要素的技術 ②安楽の技術	第2章 看護技術の基本的要素 B. 看護の要素的技術 ②安楽の技術	安楽を阻害する因子(身体的・精神的・社会的因子)について。安楽への援助として身体的援助(ボディメカニクス)、精神的・社会的安楽への援助としてタッチ(スキンシップ)、気分転換(リラクゼーション)、生きたいを列挙。安楽を促す看護技術として、安楽な体位・姿勢への援助技術、巻法、マッサージ、指圧を列挙。(杉野, 2003)
第2章 様々な看護活動に共通する看護技術 3. 安全・安楽を守るための技術 A 看護における安全・安楽	第2章 様々な看護活動に共通する看護技術 3. 安全・安楽を守るための技術 A 看護における安全・安楽	看護における安楽の意義、安全・安楽を守る技術のもつ意味。(深井, 2002)
第2章 看護の概念 1. 人々の健康問題と看護 ③健康問題体験	第2章 看護の概念 1. 人々の健康問題と看護 ③健康問題体験	「苦痛や不快がある」という健康問題体験をつくりあげている共通項は安楽(心)を求めること。(小玉, 2000)
第2章 看護の概念 2. 看護的作用 ③支える・安楽を与える	第2章 看護の概念 2. 看護的作用 ③支える・安楽を与える	「支える・安楽を与える」は見守る、保護するよりも一歩前に出た、直接的で能動的な作用であり、人々の身体に直接作用する度合いが高い。「支える・安楽を与える」要素は、安楽を主な目的として生活行動を助けること、生活体としてその人の苦痛に気づくこと、その人が健康問題体験ゆえの苦痛に耐える力を高めることができるように励ますこと。(小玉, 2000)
CHAPTER1 看護実践の基本 5. 安全・安楽	CHAPTER1 看護実践の基本 5. 安全・安楽	安楽とは身体的・精神的・社会的に不安・苦痛・不快がなく、人が人間らしく満足して生活できることと定義。病院の看護では、疲労回復や疾病治療の効果を促すように、心理的援助や安楽な体位の援助をする。「安楽をおびやかす危険因子」を身体的・精神的・環境的因子とし、日常生活習慣の変化に分類して記載。(石淵, 1998)

表2-2：教科書にみる「安楽」についての記述 (cont.)

対象文献：2010年8月現在発行教科書、医学看護関連出版社出版物

分類内容	記載場所	記述内容
	9章 活動・運動の援助方法 3. 体位変換の援助技術	体位変換と体位の保持を行う際に患者・看護師ともに安全・安楽・自立を考慮した動作を行うためにポデイメカニクスを使用すること、物品を効果的に活用することなど「安楽を守るために留意する事柄」について記載。(小島, 2007)
1. 体位変換・ポデイメカニクスに関連した記述	第2章 日常生活の援助技術 2. 安楽な体位・水平移動・体位変換の援助方法 第11章 ポデイメカニクスと人間工学 4. 体位と安楽	安楽な体位への援助の目的と留意点、援助方法の実践。(伊藤, 2006)
	第2章 様々な看護活動に共通する看護技術 B 安楽な姿勢と動作 C 安全・安楽で効果的な動きのための技術	体位による安楽。(坪井, 2015) “姿勢を整える援助の意義”、“姿勢を保持する機能”、“安楽な姿勢の援助の必要性”として、「C 安全・安楽で効果的な動きのための技術」の項において、“ポデイメカニクス”として「安楽」について挙げている。(深井, 2002)
	CHAPTER1 看護実践の基本 5. 安全・安楽	よい姿勢や体位の働きかけを安楽の援助として記載。(石淵, 1998)
2. 安楽を提供する具体的ケア方法としての記述	第2部 技術編 第6章 安楽とリラクゼーション 第4編 健康障害のある人の診療のための看護技術 第26章 安楽をうながすための看護 3. 巻法に関するアセスメント	安楽は看護の基本的な要素とし、すべての援助に「安楽」という要素が含まれそれぞれの技術で何が安楽につながるかを考え実践してゆく必要がある。また、安楽を促進する技術の効果や技術の種類を挙げ、巻法や指圧、マッサージなどを安楽を促進する技術の実践として記載。(新見, 2010)
②特定の看護提供方法における記述	CHAPTER1 看護実践の基本 5. 安全・安楽	“安楽の視点”として安楽について記載。(坪井, 2005)
3. 環境調整(療養環境、病床環境)についての記述	第2章 日常生活の援助技術 B. 環境調節の援助 2. 医療施設における生活環境の安全性と安楽性(アメニティ) 第II編 健康障害のある人の生活への看護技術 第16章 病床環境の調整 4. 病床環境の調整に関するアセスメント	安楽の援助として安全で心地よい環境づくり、プライバシーを尊重し個性のあるケア、気分転換・レクリエーションやリハビリテーションについて記載。(石淵, 1998) 療養環境では安全性と安楽性を考慮することが原則。安楽性では建物の構造だけではなく機器や備品の設置場所や、景観・色彩・温度など計画された快適さが求められる。(伊藤, 2006)
4. その他(休息・睡眠、食事の援助、清潔)の記述	5章 休息・睡眠の援助技術 4. 休息と睡眠のアセスメントと援助方法 6章 食事の援助技術 4. 食事の援助 5. 経管栄養、経静脈栄養法	入院生活で“ベッドまわりの安全・安楽が保たれているか”として「安楽」について記載。(坪井, 2005) 安楽な休息・睡眠を促す援助方法として生活リズムを整えること、環境調整、心身の緊張を解くこと、患者の睡眠習慣を大切にすることを基本として記載。(小島, 2007)
第2章 基礎看護技術各論 IIIくつろぎと安らぎをもたらす清潔と安楽の援助技術	第2章 基礎看護技術各論 IIIくつろぎと安らぎをもたらす清潔と安楽の援助技術	それぞれの項において、“安楽を守るために留意すべき事項”を記載。(小島, 2007) 入浴が安楽効果の高い清潔援助であること、清拭が安楽を図る技術であることを挙げ、清潔援助技術は安楽を図る看護技術である記載。(川島, 2003)

ては知識を使い、安全性や安楽性を追求した技術を提供しなければならない」と述べている。また、伊藤(2006)は「看護行為に共通する技術」として「安全・安楽」を扱い、藤崎(2009)は「看護技術の基本原則」(P.13)の項で基本原則を構成する項目4つのうちのひとつに「安楽」をあげ、「看護介入技術の基盤として安全安楽」と記載し、深井(2007)、坪井(2005)、氏家(2005)、杉野(2003)、山崎(2004)の教科書においても、「看護技術」に関連し「安全安楽」または「安楽」を記載している。

他にも、小玉(2000)が、「看護の概念：人々の健康問題と看護」(P27,30)にて「苦痛や不快があるという健康問題体験をつくりあげている共通項は安楽(心)を求めることである」と述べ、「看護の作用」として「安楽を主な目的としてその人の生活行動を助けること」と安楽について記述している。また、石渕(1998)は、「看護実践の基本」として「安全・安楽」を取り扱っている。

## (2) 特定の看護提供方法とした「安楽」

一方で、6文献において、「安楽」は特定の看護提供方法に関連して記述されていた。文献によっては複数の看護提供方法において「安楽」が確認され、その内容は以下に分類された。

### ①体位変換・ボディメカニクス

対象15文献中4文献において、安楽の記述は体位変換・ボディメカニクスに該当する内容としてみられた。具体的には、「安楽な体位」(伊藤, 2006), 「安楽な姿勢と動作」(深井, 2002), 「体位と安楽」(坪井, 2005), 「体位変換・ボディメカニクス」と項目タイトルに安楽が併記されていた文献が4文献, 「体位変換の援助技術(P.138)(小島, 2009)」として, 「体位変換を体位の保持を行う際に患者・看護師とも安全・安楽・自立を考慮した動作を行うためにボディメカニクスを使用すること」と内容に安楽が含まれていた文献が1文献であった。石渕(1998)の文献には, 「看護実践の基本：安全安楽」の項において, 安楽の援助として, よい

姿勢や体位への働きかけについて記述されていた。

### ②安楽を提供する具体的ケア方法

また, 安楽を提供するための具体的な援助方法として, 安楽が記述されている文献が2文献あった。新見(2010)は, 「技術編：安楽とリラクゼーション」(p.158)の項で, 「安楽は看護の基本的要素とし, すべての援助に『安楽』という要素が含まれそれぞれの技術で何が安楽につながるか考え実践してゆく必要がある」と述べたうえで, 安楽を促進する技術の効果や種類を挙げ, 罨法や指圧, マッサージが紹介された。坪井(2005)は, 「安楽をうながすための看護」として「罨法」を取り扱った。

### ③環境調整(療養環境, 病床環境)

2文献で病人の環境に関連して「安楽」が記述されていた。伊藤(2006)は, 「環境調整の援助」として「医療施設における生活環境の安全性と安楽性」の項目をあげ, 「療養環境は安全性と安楽性を考慮することが原則」と述べていた(p.89)。同様に, 坪井(2005)も, 「病床環境の調整に関するアセスメント」の項において, 入院生活で「ベッドまわりの安全・安楽が保たれているか」とし環境に関する内容に関連して安楽が記載されていた(p.45)。

### ④その他

その他に, 安楽を提供する看護技術とは別の項目, 休息・睡眠, 食事の援助(小島, 2009)でも, 安楽の語が確認された。清潔の項では, 清潔援助技術が患者に安楽をはかる看護技術として記述されていた(川島, 2003)。

## 2) 「安楽」の記述内容の類型の基準

看護の教科書における「安楽」記述内容は, 「看護の基本的要素」および「特定の看護提供方法」の大きく2つに大別された。対象とした文献の「安楽」についての記載は, この2つが両方共に記述されているもの, どちらかが記述されているものの3つに分類することができた。「看護の基本的要素」

「特定の看護提供方法」の両方について述べていた文献は、伊藤(2009)、深井(2007)、坪井(2005)の3文献であった。「看護の基本的要素」のみを記述していたのは、森(2009)、藤崎(2009)、深井(2007)、氏家(2005)、杉野(2003)、山崎(2004)、小玉(2000)、石淵(1998)による8文献で、小島(2009)、坪井(2005)、川島(2003)の3文献は、「特定の看護提供方法」のみの記載であった。中村(2010)の文献には「安楽」の記述がなかった。

このように、現在の日本の教科書において、「安楽」は「看護の基本的要素」とされつつ、「特定の看護提供方法」としても別個に取り扱われており、文献によってその語用が異なった。

## 2. 国民にむけた政府公開文書における「安楽」

平成4年(1992)に制定された「看護師等の人材確保の促進に関する法律」による地方自治体への財政措置により、1990年代より看護系大学設立が加速した。このような看護師養成の大学化に伴い、文部科学省と厚生労働省の両省は「看護実践能力育成」に関連した文書を発表している。これらの文書にも、安楽に関する記述をみることができる(表3)。なお、該当文書は、政府機関のホームページから引用した。

まず、文部科学省による「大学における看護実践能力の育成の充実に向けて」(2002)のなかでは、学士課程での看護実践能力の育成に欠くことのできない学習内容である『看護基本技術』を支える態度や行為の構成要素として、「安全・安楽確保」とあげ、「対象者にとって安楽な方法を判断し、それを実現しながら技術を施行」と説明している。併せて、看護基本技術学習項目として、「安楽確保の技術：体位保持、罨法等身体安楽促進ケア、リラクゼーション、指圧、マッサージ」をあげている。

その後に発表された看護学教育のあり方に関する検討会(2004)においても、看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標として、学士

課程で育成する看護実践能力を19項目設定し、そのなかで、看護の基本技術のひとつとして「安全・安楽の確保」とあげている。同文書では、「Ⅲ群：特定の健康問題を持つ人への実践能力1)治療過程・回復過程にある人への援助」の中で、「利用者の安全と安楽の充足状態を見極めて必要な援助を行う能力、回復と共に自立した日常生活支援へと移行させる能力が期待される」と言及している。

厚生労働省からは、「看護基礎教育における技術教育のあり方に関する検討会報告」(2003)において、「臨地実習において学生が行う基本的な看護技術の水準」、「水準1 教員や看護師の助言・指導により学生が単独で実施できるもの」のなかに、「安楽確保の技術：体位保持罨法等身体安楽促進ケア、リラクゼーション」が含まれていた。

また、新人看護職員の臨床実践能力の向上に関する検討会による「新人看護職員研修到達目標及び新人看護職員研修指導指針」(2004)には、「Ⅲ 新人看護職員研修到達目標」として、「(4)患者にとって安楽な方法での看護技術の実施」の記載がみられ、これは、文部科学省「大学における看護実践能力の育成の充実に向けて」(2002)にある、「看護基本技術を支える態度や行為の構成要素」としての安全・安楽確保と同様の内容である。また、臨床実践能力の構造図には、その要素として、「11. 苦痛の緩和・安楽確保の技術」とあり、看護技術の到達目標のひとつに「苦痛の緩和・安楽確保の技術：(1)安楽な体位の保持、(2)罨法等身体安楽促進ケア、(3)リラクゼーション、(4)精神的安寧を保つための看護ケア看護技術を支える要素」があげられ、これは、前述した「看護基礎教育における技術教育のあり方に関する検討会報告」(2003)に記載されている「安楽確保の技術：体位保持罨法等身体安楽促進ケア、リラクゼーション」に、精神的安寧が加筆されたものであった。

このように、日本の看護における「安楽」は、看護学または看護技術実施時の本質的な基本的要素

表3 国民にもむけた公開文書にみる「安楽」に関する記述

検討会名	看護実践能力育成の充実 に向けた大学卒業時の到達目標	新人看護職員の臨床実践能力の 向上に関する検討会	看護基礎教育における技術教育の あり方に関する検討会	大学における看護実践能力 の育成の充実に向けて
(年度)	平成16年3月26日	平成16年	平成15年3月17日	平成14年3月26日
引用先	文部科学省	厚生労働省医政局看護課	厚生労働省医政局看護課	文部科学省高等教育局医学教育課
具体的記述内容	<p>Ⅲ 卒業時到達目標とした看護実践能力の構成と卒業時到達度</p> <p>Ⅱ 群：看護の計画的な展開能力</p> <p>7) 看護の基本技術の適確な実施、看護技術を支える態度や行為の構成要素は、知識と判断、実施と評価、利用者への説明、安全・安楽の確保、プライバシーの保護、指示確認・報告・記録、個別性への応用、家族相談・助言</p> <p>Ⅲ 群：特定の健康問題を持つ人への実践能力</p> <p>11) 治療過程・回復過程にある人への援助</p> <p>治療・回復過程にある人の日常生活の充実は、回復を促進させる体力と意欲を維持する上で重要</p> <p>利用者の安全と安楽の充足状態を見極めて必要な援助を行う能力、回復と共に自立した日常生活支援へと移行させる能力が期待される。</p> <p>治療・回復過程に沿った安全で安楽な日常生活を支援。</p> <p><a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/">http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/</a></p>	<p>第二部 新人看護職員研修到達目標及び新人看護職員研修指導指針</p> <p>Ⅲ 新人看護職員研修到達目標</p> <p>2) 「看護技術を支える要素」</p> <p>3) 的確な看護判断と適切な看護技術の提供</p> <p>(4) 患者にとって安楽な方法での看護技術の実施</p> <p>図1 臨床実践能力の構造</p> <p>11. 苦痛の緩和・安楽確保の技術</p> <p>表2 1) 看護技術についての到達目標</p> <p>苦痛の緩和・安楽確保の技術</p> <p>(1) 安楽な体位の保持</p> <p>(2) 巻法等身体安楽促進ケア</p> <p>(3) リラクゼーション</p> <p>(4) 精神的安寧を保つための看護ケア</p> <p>看護技術を支える要素</p> <p>3) 的確な看護判断と適切な看護技術の提供</p> <p>4) 患者にとって安楽な方法での看護技術の実施</p> <p><a href="http://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/03/s0310.6.html">http://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/03/s0310.6.html</a></p>	<p>臨地実習において学生が行う基本的な看護技術の水準</p> <p>水準1：教員や看護師の助言・指導により学生が単独で実施できるもの</p> <p>安楽確保の技術</p> <p>体位保持</p> <p>巻法等身体安楽促進ケア</p> <p>リラクゼーション</p> <p><a href="http://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/03/s0317.4.html">http://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/03/s0317.4.html</a></p>	<p>Ⅱ 看護学の教育内容のコアである技術学習項目人間を対象として活動する基盤である『看護ケア基盤形成の方法』</p> <p>実践力を育成する基本的な技術である『看護基本技術』</p> <p>2. 看護基本技術</p> <p>1) 基本技術学習項目の構成</p> <p>学士課程での看護実践能力の育成に欠くことのできない学習内容として、「k. 感染予防の技術」、「l. 安全管理の技術」、「m. 安楽確保の技術」、「a」～「j」の各基本技術施行に際し、同時に行われる性質を有するものでもあり、前項1. の『看護ケア基盤形成の方法』に包含させることも可能であるが、いずれも、特定の知識に基づいた技術学習内容が系統的に整理でき、それらは、卒業までに確実に身に付けておくべきものであるため、ここでは基本技術として挙げた。</p> <p>表3に、各基本技術を施行する時の看護職者の行為には、どのような要素が含まれるかを整理。</p> <p>表2 『看護基本技術』の学習項目</p> <p>m. 安楽確保の技術、体位保持、巻法等身体安楽促進ケア、リラクゼーション、指圧、マッサージ</p> <p>表3 『看護基本技術』を支える態度や行為の構成要素</p> <p>安全・安楽確保</p> <p>対象者にとって安楽な方法を判断し、それを実現しながら技術を施行。</p> <p><a href="http://www.umin.ac.jp/kango/kyouiku/report.ppd">http://www.umin.ac.jp/kango/kyouiku/report.ppd</a></p>
	<a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/">http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/</a>	<a href="http://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/03/s0310.6.html">http://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/03/s0310.6.html</a>	<a href="http://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/03/s0317.4.html">http://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/03/s0317.4.html</a>	<a href="http://www.umin.ac.jp/kango/kyouiku/report.ppd">http://www.umin.ac.jp/kango/kyouiku/report.ppd</a>
	[2011-02-14]	[2011-02-14]	[2011-02-14]	[2011-02-14]

として、かつ、「体位保持罨法等身体安楽促進ケア、リラクゼーション」といった看護技術に特化して記述されていた。概論また各論に活用されるという複数の語用の存在が確認された。

## 考 察

日本の教科書と公開文書において「安楽」は、「看護の基本的要素」とされつつ、「特定の看護提供方法」としても取り扱われており、文献によってその位置づけに異なりがみられた。また、教科書によって掲載されているページ数の全ページに占める割合も、0.2～6.1%と幅があった。太平洋戦争後の日本の看護はGHQの看護改革により米国の看護の影響を強く受けている(キシ, 1995)と言われているが、戦後最初の基礎看護の教本とされる「看護実習教本」(東京看護教育模範学院編, 1947)に参考文献として掲載されている、米国のテキスト(Smith&Broadhurst, 1943)においても、Essentials of Good Nursing Methodsとして記載されつつ、「具体的な看護提供方法」のひとつである arrangement of position (体位調整)としても、安楽の英訳である comfort が記述されており、複数の語用で安楽が記述されているのは日本に限ったことではないことが確認されている(佐居, 2012)。

では、なぜ、看護における安楽は、このように複数の語用が存在するようになったのであろうか。特に安楽の「特定の看護提供方法」として記述されることの多い「体位保持」は、ベッド上で療養している患者へのケアに焦点をあてたものであると考える。ベッド上で動くことのできない患者に対し、苦痛がなく心地よい体位を提供することは必要不可欠な看護である。また、「罨法」や「リラクゼーション」は、特に積極的に「気持ちよさ」をもたらす看護提供方法であり、これらが「安楽な看護ケア」として位置づけられたことから、複数の語用が存在することになったのであろう。だ

が、このように文書において複数の文脈で用いられている現状は、看護における安楽な看護の理解を妨げる可能性がある。「安楽といえば、体位だけ」と理解され、「看護の基本的要素」としての安楽の概念が誤解される可能性がある。このように、看護における安楽なケアが、特定の看護提供方法のみにとどまっては、看護の中心定理である安楽の概念が患者へのトータルケアとして適用されず、ケアの質の低下が懸念される。

本結果において、「安楽」という用語が複数の語用で使用されていることが明らかになった。今回、2000年～2009年に発行された教科書を対象としたが、2015年発行の教科書(阿曾, 2015)においても「患者の日常生活を安全かつ安楽にするための援助を行うことは、すべての看護行為の基本である」(p.109)と、安楽が看護における基本としての記述がみらる一方で、他の文献(本田, 2015)においては「苦痛の緩和・安楽確保の技術」の項に、体位保持であるポジショニングや罨法に関する看護技術が掲載されており、2010年以降に発行された文献においても、複数語用が確認されている。

このような複数語用は第三者の誤解を招くことが推察され、看護における安楽は、初学者や一般市民にも理解しやすいように記述し説明する必要がある。

看護を説明するものとして、看護理論がある。看護に理論を用いる目的は(野嶋, 2012)、「現実を抽象化したものを系統的に説明すること等とされ、理論には、目の前の出来事を概観し、系統的に記述する働きがあり、その現象を説明する共通言語として機能していると考えられることができる」(P.32)といわれている。看護における安楽、その現象の意味をより明確にするためには、看護における安楽の理論化の必要性が、今回の結果から示唆されたといえよう。看護における安楽を、広く一般に知らしめ、ガイドライン等によって標準的に示す前段階として、用語の意味を理論化し、系

統的に丁寧に記述し現象を説明する共通言語として確立する必要があると考える。

看護における安楽の理論化により、看護師による安楽な看護が説明され、安楽なケアの実践が促進されることが期待される。また、共通言語としての役割を果たすことで、看護学が広く他の学問分野に理解されることにつながるであろう。また、comfortはKolcaba(2008)によって理論化されているが、日本における安楽は理論化されていない。看護における安楽に関しては、看護実践者の考える「安楽」の概念を明らかにした報告(山元, 2010)や、看護実践における「安楽」の構造モデルについての論文(佐居, 2008)がみられるが、理論化には至っていない。そして、理論化においては、文書で用いられている複数の語用、すなわち、「看護の基本的要素」および「特定の看護提供方法」における混乱がないよう、留意する必要がある。

## 結 論

看護に関連した刊行文書において、「安楽」の記述内容の検討を試みた。その結果、“看護の基本的要素”および“特定の看護提供方法”という複数の語用が確認された。

このことは、初学者や看護以外の学問領域における、看護における安楽の概念理解を複雑にする可能性があり、理論化の必要性が示唆された。今後は、文書の対象を広げ、さらに確認を重ねる必要がある。

本稿は、科研費基盤研究C(課題番号:21592721・24593249)の助成を受けて行った。また、2015年9月開催日本ヒューマン・ケア心理学会学術集会第17回大会(開催地:東京都)にて一部を発表した。

## 引用文献

阿曾洋子(2015). 第1章看護行為に共通する技術 F

安全・安楽. 阿曾洋子, 氏家幸子, 井上智子編. 基礎看護技術第7版 医学書院(pp.109-114).

藤崎郁, 任和子編(2009). 系統看護学講座専門I基礎看護学[3]基礎看護技術II(第15版)医学書院.

深井喜代子(2007). 新体系看護学全書第11巻基礎看護学②基礎看護学技術 メヂカルフレンド社.

深井喜代子編(2002). 新体系看護学第18巻基礎看護学③基礎看護学技術(第1版)メヂカルフレンド社.

石渕夏子(1998). メディサイトクイックマスターブック基礎看護学2基礎看護技術 医学芸術社.

伊藤明子(2006). 新看護学7基礎看護[2](第13版)医学書院.

伊藤和弘, 佐居由美(2009). 現象学的存在論の視座からの看護における「安楽」の研究. 聖路加看護大学紀要, 35, 1-7

川島みどり監修(2003). 実践看護技術学習支援テキスト 基礎看護学 日本看護協会出版会.

ケイコ・イマイ・キシ(1995). 戦後50年の看護 米国看護の影響. 看護, 47(15), 83-87

小玉香津子, 高崎絹子(2000). 看護学双書看護学概論(第3版)光文堂.

小島照子, 藤原奈佳子編(2009). 看護系標準教科書基礎看護学[技術編]オーム社.

Kolcaba, K (2002) *Comfort Theory and Practice: A Vision for Holistic Health Care and Research*. Springer; Twenty-Eighth. (コルカバ, K. 太田登紀子監訳(2008). コルカバ コンフォート理論 理論の開発過程と実践への適用 医学書院)

厚生労働省医政局看護課(2004). 「新人看護職員の臨床実践能力の向上に関する検討会」報告書. 参照日: 2011年2月14日, 参照先: <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/03/s0310-6.html>

厚生労働省医政局看護課(2003). 看護基礎教育における技術教育のあり方に関する検討会報告書. 参照日: 2011年2月14日, 参照先: <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/03/s0317-4.html>

任和子, 秋山智弥編(2015). 根拠と事故防止からみ

- た 基礎・臨床看護技術 医学書院, 本田育美 第5章苦痛の緩和・安楽確保の技術, 216-233
- 見藤隆子, 小玉香津子, 菱沼典子総編集(2006). 看護学事典コンパクト版 日本看護協会出版会.
- 森美智子(2009). 看護学入門6巻基礎看護Ⅰ(第1版) メヂカルフレンド社.
- 文部科学省(2004). 看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標(看護学教育の在り方に関する検討会報告). 参照日:2011年2月14日, 参照先:  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/)
- 文部科学省高等教育局医学教育課(2002). 大学における看護実践能力の育成の充実に向けて. 参照日:2011年2月14日, 参照先:<http://www.umin.ac.jp/kango/kyouiku/report.ppd>
- 中村恵子(2010). 看護学入門7巻基礎看護Ⅱ(第1版) メヂカルフレンド社.
- 日本看護科学学会第4期学術用語検討会(1995). 看護学学術用語 NURSING TERMINOLOGY.
- 新見明子, 塚原貴子(2010). 基礎看護学(第3版) ふうろう出版.
- 野嶋佐由美(2012). 看護学基礎テキスト 第1巻看護学概念と理論的基盤 日本看護協会出版会.
- 佐居由美(2008). 看護師が実践している「安楽」モデルの検証. ヒューマン・ケア研究, **9**, 30-42
- 佐居由美(2012). 日本の看護における「安楽」の歴史的起源. 日本看護歴史学会誌, **25**, 85-98.
- 杉野佳江編(2003). 標準看護学講座13巻基礎看護学2(第5版) 金原出版.
- Smith, M. R., & Broadhurst, J. (1943). *An Introduction to the Principles of Nursing Care, (Second Edition)*. J. B. Lippincott Company.
- 東京看護教育模範学院(代表者 大田千鶴夫)編(1947). 看護実習教本メヂカルフレンド社.
- 坪井良子, 松井たみこ(2005). 基礎看護学考える基礎看護技術Ⅰ看護技術の基本(第3版) ヌーヴェルヒロカワ.
- 氏家幸子, 阿曾洋子, 井上智子(2005). 基礎看護技術Ⅰ(第六版) 医学書院.
- 山元由美子, 藤田八重子, 諸澤直子, 佐々木百合子(2010). 看護における「安楽」の概念に関する研究 看護実践者の「安楽」の概念の明確化(その4). 日本看護科学学会学術集会講演集30回. 567.
- 山崎美恵子(2004). 1. 看護実践場面における基本的姿勢 2. 看護技術の基本的要素. 山崎智子監修. 明解看護学双書2基礎看護学Ⅱ(第2版). 金芳堂(p. 7)